

地理院地図
GSI Maps



123 |

2 特定有害物質の使用履歴

Dr. Drive 絹ヶ丘SS(給油取扱所)では、平成3年から令和6年までガソリンを含む石油製品を販売していた。ガソリンにはベンゼンが含まれている。なお、聴取り調査から対象地で鉛を含む物質の使用履歴は無いことを確認している。(平成15年に土地所有者が鉛を対象とした自主的な土壌調査を実施した結果、基準超過は確認されなかった)

よって対象地は、第一種特定有害物質のベンゼンによる土壌汚染のおそれがあると判断する。また、聴取りや提供資料から確認した結果、他の特定有害物質による土壌汚染のおそれはないと判断する。

3 調査対象物質の選定

「2 特定有害物質の使用履歴」の結果により、次の物質を調査対象物質として選定した。

・第一種特定有害物質：ベンゼン

4 単位区画・調査位置の設定・調査内容

対象地の最北端(真北)を起点として、東西方向及び南北方向に10m間隔で引いた線を右回りに59°回転させて単位区画を設定したところ、単位区画は13区画となった。

区画一覧表を表4.1に示す。

表4.1 区画一覧表

	単位区画	統合した区画	面積 (㎡)
1	B1-1	A1-3	102.5
2	B1-2	—	88.3
3	B1-3	—	80.6
4	B1-4	A1-6	118.3
5	B1-5	—	100.0
6	B1-6	—	100.0
7	B1-7	A1-9	59.4
8	B1-8	—	75.8
9	B1-9	—	75.9
10	C1-1	C1-2	73.6
11	C1-4	—	100.0
12	C1-7	—	76.0
13	C1-8	C1-5	81.5
	合 計		1131.9

4.1 ベンゼン

「2 特定有害物質の使用履歴」の結果および給油所施設の配置状況から、対象地における「ベンゼン」による土壌汚染のおそれの区分は、東京都土壌汚染対策指針に基づき、全ての単位区画を第一調査区分区画とした。

調査位置は、単位区画内に汚染の生じるおそれがある施設、地下埋設物探査結果を考慮し配点した。調査位置の設定根拠を表 4.2 に、単位区画、調査位置、第一調査区分範囲および調査内容を図 4.1 に示す。

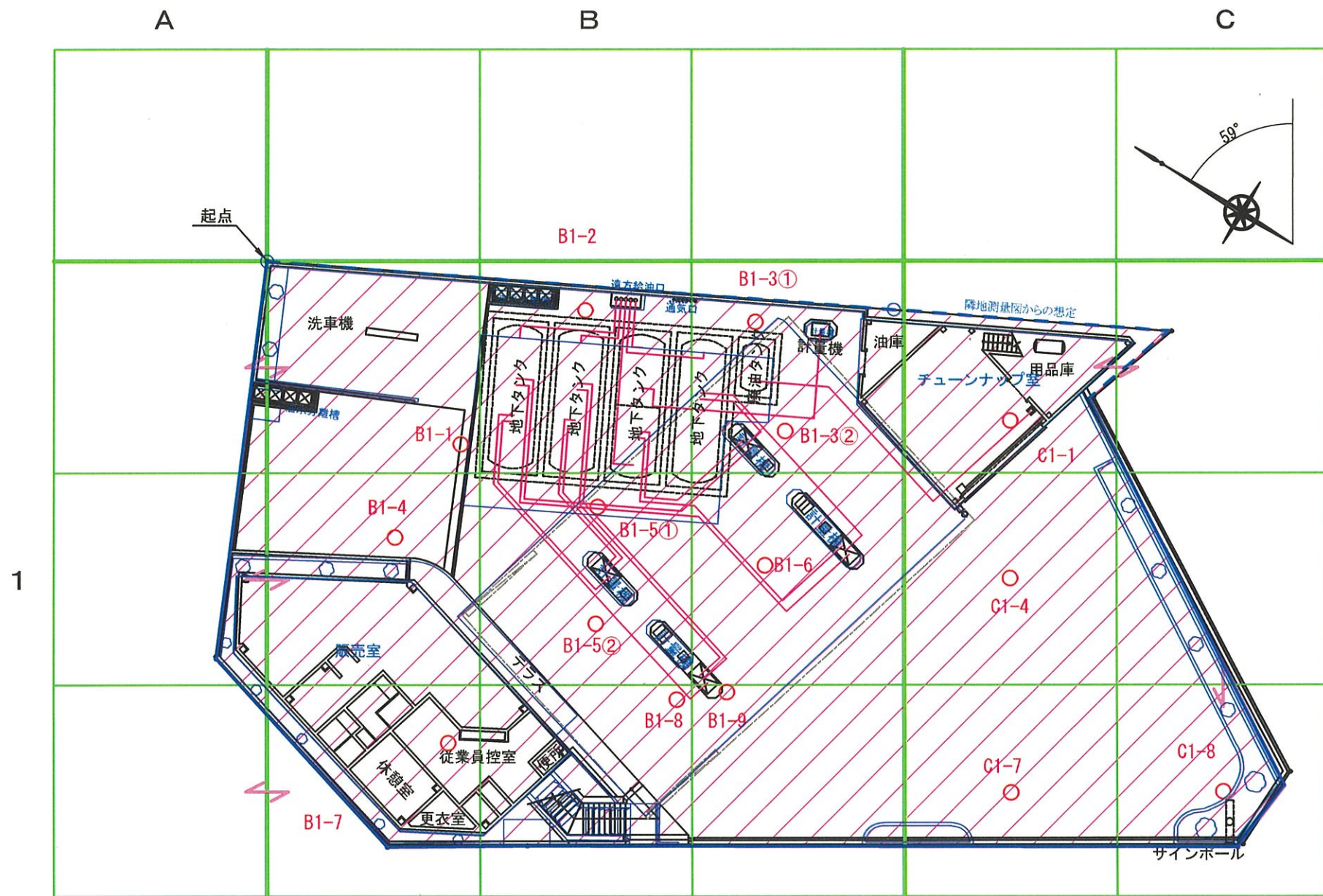
表 4.2 調査位置の設定根拠一覧表

	調査地点	調査位置
1	B1-1	地下タンクの近傍
2	B1-2	配管、遠方給油口および地下タンクの近傍
3	B1-3①	地下タンクの近傍
4	B1-3②	配管、計量機および地下タンクの近傍
5	B1-4	区画の中心付近
6	B1-5①	配管および地下タンクの近傍
7	B1-5②	配管の近傍
8	B1-6	配管の近傍
9	B1-7	区画の埋設物のない中心付近
10	B1-8	配管の近傍
11	B1-9	計量機の近傍
12	C1-1	配管の近傍
13	C1-4	区画の中心付近
14	C1-7	区画の中心付近
15	C1-8	区画の中心付近

※ B1-3およびB1-5は区画に汚染のおそれがある施設が複数存在したため、複数地点設定した。

B1-3：①は地下タンク、②は配管、計量機および地下タンク

B1-5：①は配管および地下タンク、②は配管



1

0 5m 10m

敷地面積：1,131.9㎡（CAD図より）
SS設置許可年月日：1991年02月05日

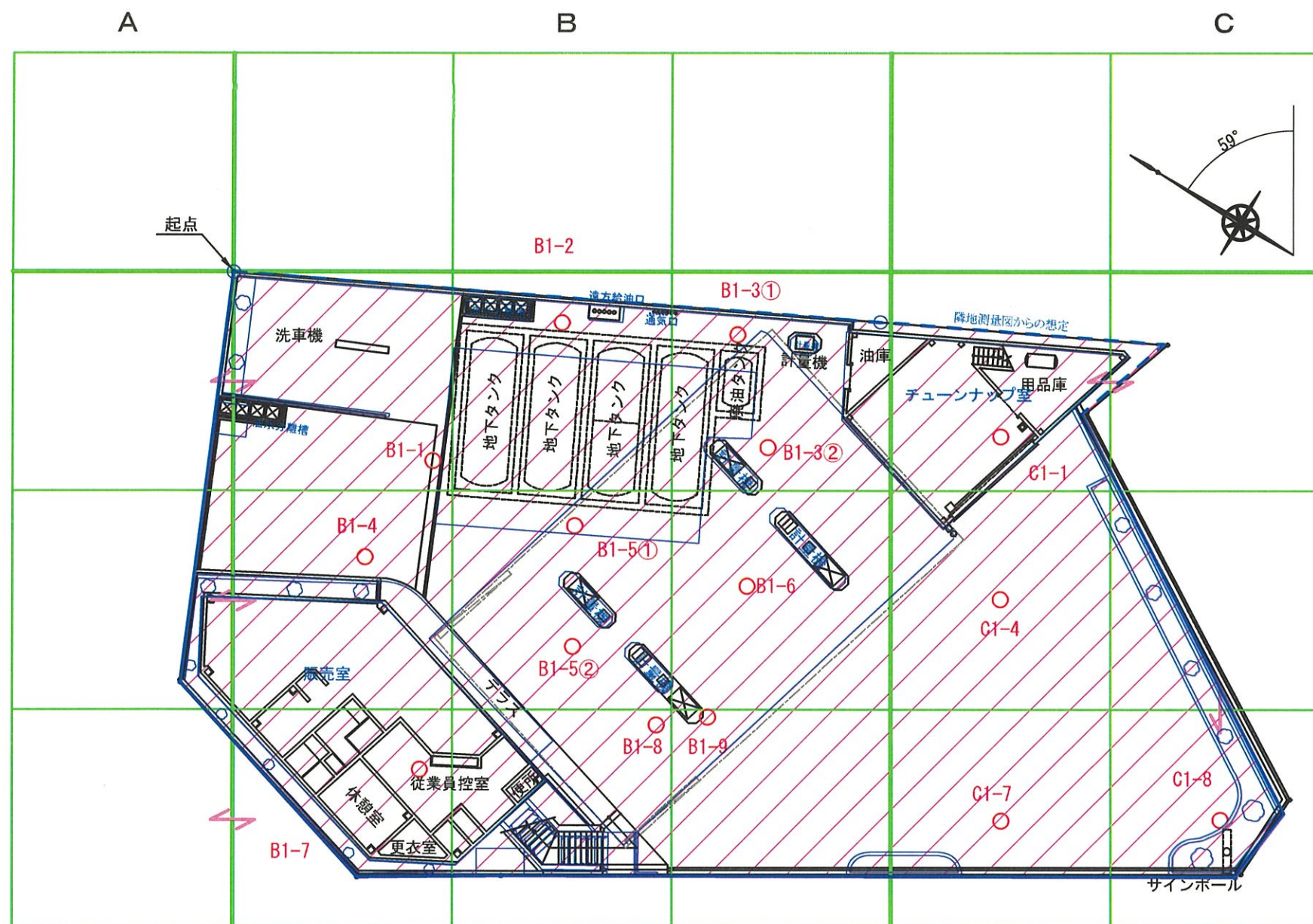
B1-1 : 調査地点番号
↗ : 統合した単位区画

測量成果による敷地境界、地下タンク等の位置
第一調査区分地の範囲
隣地測量図からの想定境界線
油配管

30m格子での各区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

※断面図使用：地下タンク、廃油タンク
※標準断面図使用：配管
※配管底面直下の深度：0.15m
※地下タンク底面直下の深度：3.9m
※廃油タンク底面直下の深度：3.9m



○ [土壌ガス調査] (GC/PID方式)
 ・ガス測定項目：ベンゼン
 ・ガス採取深度：表層から0.8～1.0m付近

0 5m 10m

敷地面積：1,131.9㎡ (CAD図より)
 SS設置許可年月日：1991年02月05日

B1-1 : 調査地点番号
 ↳ : 統合した単位区画

□ 測量成果による敷地境界、地下タンク等の位置
 ▨ 第一調査区分地の範囲
 - - - 隣地測量図からの想定境界線

30m格子での各区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

※断面図使用：地下タンク、廃油タンク
 ※標準断面図使用：配管
 ※配管底面直下の深度：0.15m
 ※地下タンク底面直下の深度：3.9m
 ※廃油タンク底面直下の深度：3.9m

5 調査方法

試料採取方法および測定方法は次の方法で実施した。

【ベンゼン】

調査方法 : 土壌ガス調査

調査地点 : 15 地点

採取方法 : 東京都土壌汚染対策指針に基づき実施した。

測定方法 : 平成 15 年 3 月 6 日環境省告示第 16 号で定める方法
測定は採取後に現地にて 24 時間以内に実施

定量下限値 : 0.05volppm

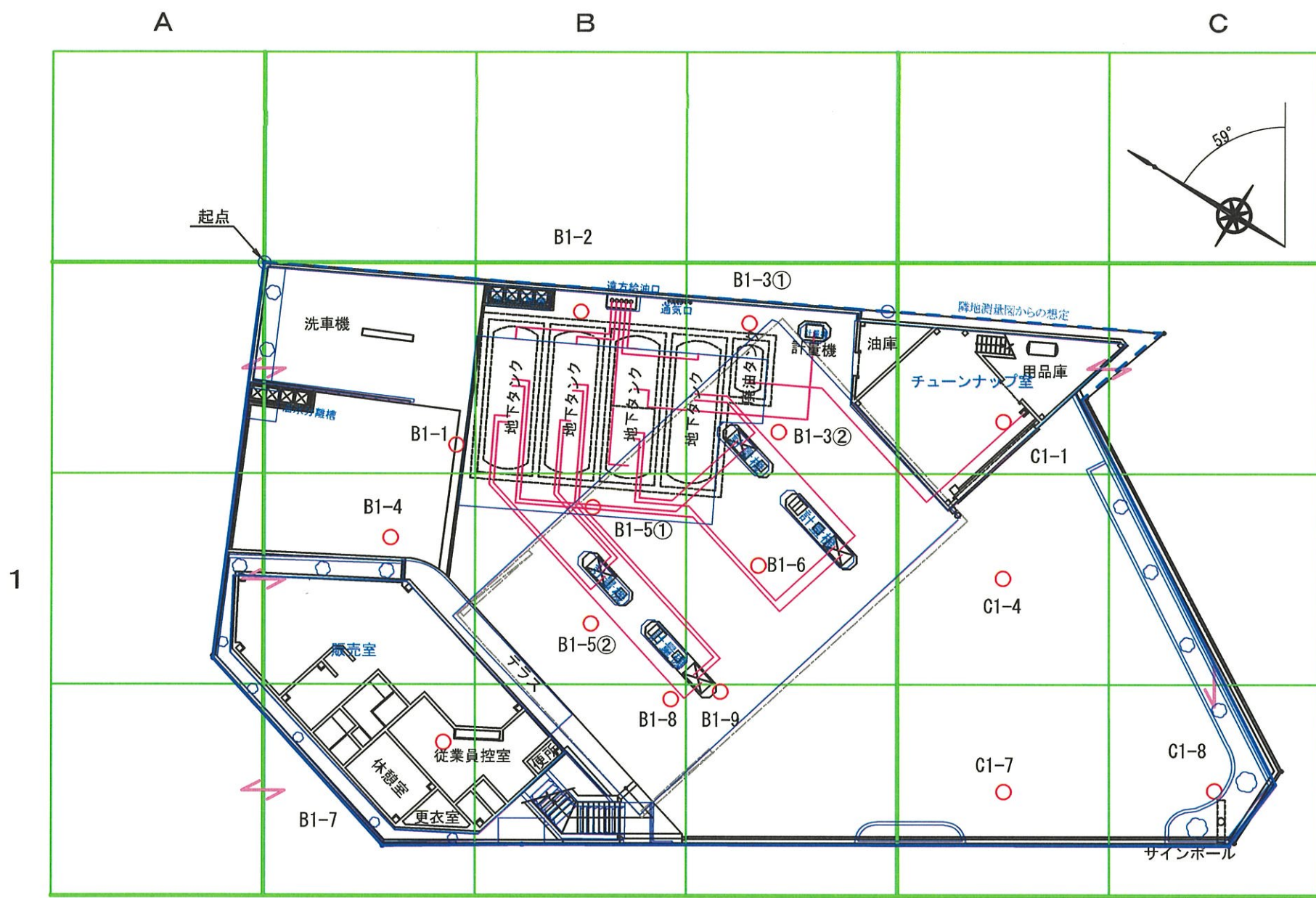
採取深度 : 地表から 0.8～1.0m

6 調査結果

【ベンゼン】

土壌ガス測定の結果、「ベンゼン」は 15 地点全て不検出であった。

調査結果を図 6.1 に示す。



【第1次土壌調査】
○ 土壌ガス(ベンゼン)が検出されなかった地点
● 土壌ガス(ベンゼン)が検出された地点

調査地点	土壌ガス
	ベンゼン
B1-1	不検出
B1-2	不検出
B1-3①	不検出
B1-3②	不検出
B1-4	不検出
B1-5①	不検出
B1-5②	不検出
B1-6	不検出
B1-7	不検出
B1-8	不検出
B1-9	不検出
C1-1	不検出
C1-4	不検出
C1-7	不検出
C1-8	不検出

不検出：定量下限値未満(ベンゼン 0.05 volppm)

敷地面積：1,131.9㎡(CAD図より)
SS設置許可年月日：1991年02月05日

- 測量成果による敷地境界、地下タンク等の位置
- 隣地測量図からの想定境界線
- 油配管

B1-1 : 調査地点番号
→ : 統合した単位区画

30m格子での各区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

※断面図使用：地下タンク、廃油タンク
※標準断面図使用：配管
※配管底面直下の深度：0.15m
※地下タンク底面直下の深度：3.9m
※廃油タンク底面直下の深度：3.9m